

# 淀川・神崎川・左門殿川防潮扉点検操作訓練

## 「台風期を前に洪水、高潮に備え、災害から市民の生活を守ろう！」

R2・7・4～7・5 大阪国道事務所

洪水、高潮等により沿川地域へ被害が出ないように、不足した堤防の高さを補う防潮鉄扉が国道2号淀川大橋・国道43号伝法大橋・阪神なんば線淀川橋梁などの橋に設置されています。台風期に備え、関係28機関の協力体制を確立して防潮体制に万全を期するため、水防思想の高揚を図るため、淀川・神崎川・左門殿川防潮扉の点検操作訓練を行いました。大阪国道事務所は、水防管理者との協定に基づき、国道2号・国道43号の通行規制を行いました。今年も高潮による浸水が予測された場合は、各関係機関と協力のもと、速やかに通行規制を行い、沿線地域の安全・安心を図っていきます。



**【日時】**令和2年7月5日(日) 1時～2時  
(毎年7月の第1土曜日深夜に実施)

**【場所】**国道2号淀川大橋・国道43号伝法大橋・阪神なんば線淀川橋梁他5橋

**【訓練実施期間数】**28機関

### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 管理第2課  
〒536-0004  
大阪市城東区今福西2丁目12番35号  
TEL 06-6932-1421

～大阪国道事務所では、防潮扉閉鎖に伴い、国道2号、国道43号等の橋梁について全面通行止めを行い、沿川のまちを守ります～

# 訓練本部(西淀川区役所)



## 防潮扉開閉及び閉鎖状況



## 通行止め状況

